

〈記載内容の変更について〉

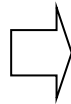
「令和7年度後期高齢者医療制度のご案内」のパンフレットにおいて、掲載内容に変更が生じております。
下記のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】4 ページ 自己負担割合 1 割負担の方

年金額の改定を踏まえた、自己負担の所得区分における基準額の調整に伴い、下記表の記載内容を一部訂正いたします。

●変更前

区分Ⅰ	被保険者の世帯全員が住民税非課税で、世帯全員のいろいろな所得金額（年金所得は控除額を 80 万円（所得金額に給与所得が含まれる場合は、さらに上限 10 万円を控除する。）として計算）が 0 円になる被保険者又は老齢福祉年金を受給されている被保険者
-----	---



●変更後

区分Ⅰ	被保険者の世帯全員が住民税非課税で、世帯全員のいろいろな所得金額（年金所得は控除額を 806,700 円 （所得金額に給与所得が含まれる場合は、さらに上限 10 万円を控除する。）として計算）が 0 円になる被保険者又は老齢福祉年金を受給されている被保険者
-----	---

【訂正箇所】7 ページ マイナ保険証など

資格確認書の暫定的な運用につき、運用期間が 1 年間延長されることに伴い、下記表の記載内容を一部訂正いたします。

●変更前

令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 7 月の一斉発送前まで	令和 7 年 7 月の一斉発送から
上記の期間は、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付	マイナ保険証をお持ちでない方 ➡「資格確認書」を交付
	マイナ保険証をお持ちの方 ➡「資格情報のお知らせ」を交付



●変更後

令和 6 年 12 月 2 日から 令和 8 年 7 月の一斉発送前まで	削除
上記の期間は、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付	削除
	削除